

令和元年度 第6回美篤地域協議会会議録

開催日	令和2年3月23日(月)								
開催時間	開 会	午後6時22分			閉 会	午後7時43分			
開催場所	美篤きらめき館 第1、2会議室								
委員の出欠		委員氏名				委員氏名			
出席16名 欠席4名	1	中山 一成	出	8	中山 恵介	出	15	丸田 旭雄	欠
	2	中澤 春樹	出	9	橋爪 依二	欠	16	上島 郁子	出
	3	木下 隆人	出	10	北野 徹	出	17	富島 克洋	出
	4	赤羽 今男	出	11	中村 敏一	出	18	赤羽 教子	欠
	5	有賀 春孝	出	12	遠山 豊	出	19	黒河内 浩	出
	6	矢野 清志	出	13	渋谷 明	出	20	白鳥 敏明	出
	7	小松 千里	出	14	山岸眞由美	欠			
署名委員	渋谷 明			上島 郁子					
委員以外 の出席者	なし								
市側の 出席者	なし								
出席した 事務局職員	美篤支所長 伊藤 明生								
協議事項	1 令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査 2 その他								
配布資料	1 名簿 2 第7期 美篤地域協議会協議結果書 3 令和元年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業 4 令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業計画書兼申請書一覧 5 令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金配分(案) 6 市町村別火災概要・2019年								

■概要

1 開会

伊藤美篤支所長の進行により、午後6時22分に開会する。

2 あいさつ（中山会長）

3 会議録署名人の指名について

会長から、13番委員 渋谷 明委員と、16番委員 上島 郁子委員を指名

4 報告事項（会長議長）

(1) 第7期 美篤地域協議会協議結果書について

(2) 令和元年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業について

(会長) 最初に報告事項をお願いしたい。「(1) 第7期 美篤地域協議会協議結果書について」及び「(2) 令和元年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業について」の2件について、一括で報告をしてもらう。

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 報告してもらった2点について、何かご質問等があれば、お願いしたい。

(会長) 第7期の協議結果書については、前回の協議会において、このような形で作るとした。事務局でまとめ、添削、確認もした。次回の委員へ引き継いでもらいたい。

(委員) 表題は令和元年度になっている。資料は平成31年度になっている。

(事務局) 昨年審査時点では、平成31年度であった。その資料をそのまま使った。読み替えていただきたい。

(会長) なければよろしいか。

～了承～

5 協議事項（会長議長）

(1) 令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査

(会長) 報告事項を終了し、協議事項に入りたい。「(1) 令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査」を、議題とする。

「ア 三峰川河川及び河川周辺環境整備事業」から「オ 美篤地区の桜の名所を活用した地域活性化事業」の5事業について、申請があった。

事務局から一括して、説明を受け、その後、1件ずつ審査したい。

それでは、説明をお願いしたい。

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) 説明のあった令和2年度 伊那市協働のまちづくり交付金事業について、総合的なことで質問があればお願いしたい。その後、1件ずつ審査をお願いしたい。

(委員) 資料36ページの事業費について、672千円となっているが、627千円ではないか。訂正がなかったがどうということか。

(事務局) 見落としで申し訳ない。訂正をお願いしたい。

(委員) 令和2年度は、159万6千円。前年は159万3千円であったはず。昨年申請があって申請していない事業が2点ある。新規が2点ある。

要望金額のトータルが188万2千円ある。28万5千円近くが予算オーバーとなっている。個々の内容のところで、また質問するが、全体的には結構である。

(会長) 予算額を要望額がオーバーしている。これは、昨年も同様であるが、全額認められたなら、後程調整するという事で審査いただくことになるのでよろしくをお願いしたい。

その外、総体的なことであればお願いしたい。

～特になし～

ア 三峰川河川及び河川周辺環境整備事業

(会長) 1件ずつの審査に入る。

最初に、三峰川河川及び河川周辺環境整備事業、美篤地区区長会をお願いしたい。細かい説明はないようなので、アを議題とする。質疑、意見をお願いしたい。

(委員) 3月に実施してきたものを、変更して12月6日に実施するのか。

(事務局) 区長等の任期が4月から3月の周期に変わる。30年の区長会から31年度の区長会へ11月頃を目途に時期を見直してほしいとの引継ぎがあった。令和元年度区長会の2月定例会で検討し、日にちの12月6日と場所が決まり、令和2年度の区長会へ引き継ぐことになった。

(委員) 毎年実施していくことなので、12月の第1日曜日を基準にしていくことか。

(委員) たまたま11月は各地区で予定があり、最終的に空いていたのが、12月6日であった。本来はこの時期が区の総会時期であるが、それがなくなった。

(委員) 理想的な時期か。

(会長) 水分の関係でいうと、できればもう少し遅い時期がいい。あまり遅くなると年末も控えているので、ここらあたりかと思う。12月の初めごろに定例化していけばいいと思う。

(委員) 年度によって時期が変わってしまうと問題がある。今までは3月の第3日曜日であったものが、この時期で実施するなら継続で、引き継いでほしい。

(会長) その他、どうか。

(委員) 伐採手当が、前年は10万円であった。12万円で20%上がっている。消耗品費が、前年は1万8千円で、5万円、127.8%アップしている。桜並木も一緒ということでは分かるが、20%や127.8%アップした理由は何か。

(事務局) 消耗品の明細はない。伐採手当は、伐採委託先から安く採算が取れないので上げてほしいとの再三の要求があった。一気に上げることはできないので、少しずつ上げていきたい。待っていてほしいと押さえてきた経過がある。来年は上げていただきたいということである。

(委員) 消耗品は明細がないということであるが、例年並みに戻すことは可能か。

(事務局) 分からないが、桜並木の整備でどのようなものがかかるか、細かく算出できないので、概算によりこの程度ということで、実際にかかった額で精算をお願いしたい。

(委員) 内訳が載っているが、昨年度の環境整備事業予算書を見ると、各戸からの100円も含めた44万8千円の予算の中から、日当等も支出している。

(会長) 44万8千円の中から支出している。

(委員) 28万円ほどオーバーしているが、昨年度交付金から出しているのは8万5千円ほど。工夫できないかと思う。

全体的にオーバーしているが、新しい事業は認めていきたい。継続の中で何とかやりくりがつくのは、区長会と小学校資料館かという気がする。

(委員) 同じくである。

(会長) 協議の進め方であるが、事業そのものが交付金の要項に照らして、対象としていいのかを決めていただき、金額的な意見ももらいながら、後で調整をしたい。

(会長) 事業そのものは認定でよいか。

～了承～

イ 美篤小学校児童の登下校見守り隊の巡回警備用品整備

(会長) 次に、美篤小学校児童の登下校見守り隊の巡回警備用品整備について議題としたい。質問、意見をお願いしたい。

(委員) 実施することはいいのではないか。

(委員) 100着の管理について聞く。単年度で終わらないので、継続して使えるような管理をしっかりとしてもらえるようお願いしておきたい。非常に重要なことである。

(委員) 美篤小の子どもを守り育てる会の総会があり、管理方法とかが了承できれば、全員に徹底していきたい。

(委員) 公金であるので、配布者の名簿を管理してほしい。

(委員) 学校であればそれでいいが、きちんとやってほしい。

(委員) 100着あれば、とりあえず全員分あるのか。予備を多少みているか。

(委員) 名簿の内、優先したいのは子ども見守り隊員。後は100着の中で相談しながら対応したい。

(委員) 100着でも全員分があるわけではないのか。

(委員) 子ども見守り隊員は、暫定的なもので、増えていく可能性がある。

- (委員) 単年度に100着で、来年度は大丈夫だという意味ではないのか。
- (委員) そうではない。
- (委員) 毎年申請なのか。
- (委員) 数は減っていく。何十着という単位ができない。きりのところでの申請。
- (委員) これはこれでいいが、課題として提案したいのは、安協の予算があるので、安協と連携、一緒にしながら、つまりお願いをして、交通安全で連携を取りながら来年度以降の課題として検討してもらいたい。安協の会長が変わるが、安協にとってもいいことなので積極的に取り組んでももらいたい。
- (委員) 交通指導とうたってあるので、連携はできる。
- (委員) 一緒になって、安協の方からもお金を出してほしい。
- (委員) この事業は下げられるかと思うが、安協の方から回せると思う。
- (委員) 安協は資金的に余裕があると思うので、お願いしたい。
- (会長) 名簿の全員に配ったとして、120着となる。91名は役職で回るので、そこをきちんと管理して回してほしい。100着作っても、全員に配ると20着足りないということと、見守り隊が増えてくればその分も足りないが、来年度以降は規模が小さくなると思う。
- この件については、基本的には交付金対象としてよろしいか。

～了承～

ウ 美篤小学校資料館整備と資料館と地域人材を生かした郷土学習

- (会長) 次に、美篤小学校資料館整備と資料館と地域人材を生かした郷土学習について議題としたい。質問、意見をお願いしたい。
- (委員) ケースを替えるのは、最後の1個で、終了か。
- (会長) そういうことである。
- (委員) 20万円ぐらいもってあるが、床はもう1年ぐらいもたないか。
- (委員) 床は来年度に。
- (委員) ケースの取り換えが優先。
- (委員) 順序として、床がきちんとしてからガラスケースを置いた方がよいのではないか。
- (委員) 同じ場所なのか、ほかの場所なのか、聞いてみないと分からない。
- (委員) これから床のことを言い始めると収拾がつかない。
- (委員) ケースはいいが床の修理は1年待ってもらえばありがたい。
- (委員) 今回は、ケースの交換を優先的にして、床は課題として来年度へ。
- (会長) 昨年は100万円を超える要求があったが、ガラスケースがメインで続いてきた。最後の1つのガラスケースということで、それに今回はプラス床で申請がでている。
- この事業については、可ということよろしいか。

～了承～

(会 長) 金額については、後で、調整の対象としたい。

エ 子育て支援

(会 長) 次に、美篤ふれあいの会からの申請の子育て支援について、質問、意見をお願いしたい。

(委 員) 金額面で減額したい。会場使用料を1万円で9回あげた。2つの施設で金額が異なっていたが、それぞれ出向いて1回1万円で調整した。9回は前回の協議会で説明したが、小学校の振替日、平日で5日間程度あるだろうということであった。夏休みと春休み。冬休みはインフルエンザ等の問題があり、施設側から遠慮してほしいといわれた。夏休みと春休み。それぞれ2日で計9日間として計上した。振替日が3月末頃にならないと正式に決まらなないと話があった。5月20日は確定であるが、それ以降は、6月8日と9月23日で、当初の5日間が3日間になった。会場使用料を9万円あげてあるが、7万円にお願いできないか。

協議会終了、子育て支援のメンバーで打ち合わせしたい。5月20日に向けて4月早々に打ち合わせしたいが、新型コロナウイルスの関係でどうなるか不安である。病院を始め、こういう施設は、一般の方は立ち入りを遠慮してほしいとの話である。収束することを願っているが、今状態が続くと、5月20日は危ぶまれる背景があり、どうなるか分からない。

10万5千円で申請してあるが、2万円引いた8万5千円をお願いできればと思うので、審議をお願いしたい。

(会 長) 事業費、交付金要望額とも8万5千円でまな板にのせていただく。ただいまのことも含め、質問、意見をお願いしたい。

(委 員) 回数が少なく、余ったら精算でいいのではないか。

(会 長) 8万5千円でいきましょう。

(委 員) 1回1万円でいいのか。

(委 員) それで結構である。

(委 員) やってみて、余れば余ったで、また、足りなければそのときはしょうがない。

(会 長) この件についても、対象の可としてよろしいか。

～了承～

オ 美篤地区の桜の名所を活用した地域活性化事業

(会 長) 最後に、美篤地区の桜の名所を活用した地域活性化事業、美篤地区各種団体協議会からの要望である。質疑、意見をお願いしたい。

(委 員) 事業費の内訳で、中電の工事が2カ所で2万6千円となっている。これだけなぜ見積書がついていないか。

(事務局) 中電から見積もりがとれないので、載せていない。今までは青島の霞堤防だけであったが、桜並木は、従来はレストパークから分けてもらっていたが、桜並木が1灯増やすことで、容量が足りなくなった。こちらにも中電の臨時工事

で仮設を付けてもらわなければならない予定である。はっきりした金額が中電から来ないので、概算で計上した。

(委員) 2万6千円で足りるかどうかは、分からないということか。

(事務局) 分からない。余るかもしれないし、若干足りないかもしれない。

(委員) 前回議論したときは、延長するという事になった。

(会長) 前年度も同様であったが、電気料等不確定なものがあり、減額になっているので、この事業は不確定な部分があるのは致し方ないと思う。

(委員) 中電で見積もりを出さないのは意味があるか。

(事務局) 従来から見積もりをもらっていないので、それに準じて行っている。かかった後請求書が来て支払うという形でやっている。

(委員) いずれにしろそんなに大きな金額ではない。

(委員) 点灯式前に実施できるか。

(事務局) 進めてもらっている。

(委員) 高遠も春日公園もやらない。

(委員) せめてあそこだけでも。

(委員) 逆に目立つと思う。

(会長) 金額面は置いておいて、事業として対象にしてよろしいか。

～了承～

(会長) 申請の事業、全てが対象ということで審査いただいた。金額に入っていくたい。一覧表を見ていただき、美篤地区への配分金は、159万6千円、5事業の合計が188万2千円。減額をしていく。この扱いについて、協議をお願いしたい。

(事務局) 事務局案を示して、たたき台にしてもらえらばどうか。

(会長) 予め、事務局で案があるので、発表し、たたき台として協議いただきたい。案を配るのでお願いしたい。

事務局から、配布資料に基づき説明

(会長) ふれあいの会も事業費要望額が8万5千円になったので、2万円浮いていることも含めて、調整をどうするか意見をいただきたい。

(委員) 区長会の河川整備が、昨年は8万円余出しているもので、5万円だと低くなりすぎてしまう。そこに余りしわ寄せしすぎているのではないかと気がする。資料館の方をもう少し減額してもらい、河川整備は昨年並みの8万円から、子育ての2万円がなくなったので、10万円ぐらいでどうかと思う。河川整備が昨年より少なすぎる。

(会長) 外に意見ををお願いしたい。

(委員) 資料館全体の中で、日当が11万円盛られている。出てくる人は大変かも知れないが、実際にはボランティア事業であるので考慮したら。これで終わりではなく、来年以降も若干ずつはやっていかなければならないと思う。来年度へ

- 回すとか、日当は認められているが、日当で支出はあまりいいことではない。
- (委員) 各戸から集めている100円は入っていない。
- (会長) 要望の中には入っていない。事業全体の予算を組んであるので、1戸100円をまん丸抜くというのも一つの方法でもある。
- 区長会の河川環境整備は、まん丸の金額になっている。小学校資料館も抜くなら同じようにしてもいいかと思うが、余らせても困る。
- (委員) ふれあいの会は、2万円減という話もあったが、減額になるとこの資料はずっと残っていく。新規の事業で減額することがどうかと思う。
- (委員) それは回数が減ったからだ。
- (委員) そうではあるが、この話を知っている人はいいが、記録には新規の事業で減ったという数字だけで残ったときに将来的にどうかという意見だと思う。
- (委員) 申請の10万5千円は、元々から直すのではなく、減額するのか。
- (事務局) そういうことであれば、申請書類を差し替えしなければならない。
- (会長) 表を差し替えるのはせわないが、資料を差し替えなければならない。
- (委員) 差し替えても2万円だけの差である。
- (委員) 金額の大小だけでなく、減額されたということが残ってしまう。それなら、全体を差し替える。
- (委員) 説明のところに、後で分かるように記載しておく。
- (事務局) 未確定の部分もいっぱいあると思う。全く新規なので、予想しなかった経費がかかると思う。10万5千円で付けておいた方がいいと思う。
- (委員) 何十万円もかけているなら考えるが。
- (委員) 余ったらそれでいいか。
- (事務局) いいです。
- (会長) 1万円、2万円の話なので、10万5千円でいきたい。
- (委員) 実績で。
- (委員) 河川環境整備と資料館で均等にしたらどうか。
- (会長) 河川環境整備が18万円の減額、資料館が10万6千円の減額という案であるが、同額程度にしていく。
- 河川環境整備は4万円足して9万円に、資料館は4万円減らして48万円に。
- (委員) 同じぐらい減額か。
- (会長) 区長会は昨年8万円だった。新たに桜堤防もあるので、1万円加える。資料館の方は先程の理由で、14万6千円減額して、48万円の配分としたい。
- (委員) いいと思う。
- (事務局) 区長会は14万円差し引いて9万円、資料館は14万6千円引いて48万円。
- (委員) 結論としてはいいのではないか。
- (会長) ただいまのものをもう一度確認する。
- 区長会の交付金配分案は9万円、子どもを守り育てる会は満額の20万円、

資料館運営委員会の配分案は48万円、美篤ふれあいの会は満額の10万5千円、各種団体協議会は満額の72万1千円、合計で159万6千円ということによろしいか。

～了承～

(委員) 内訳の中の調整はやってもらうということでもいいか。

(事務局) 総額の中で対応してもらう。

カ その他

(会長) 令和2年度伊那市協働のまちづくり交付金事業の審査については、交付金額の決定をいただいた。

事務局でその他はあるか。

(事務局) 特にありません。

(会長) 全体を通して、協議事項のその他で何かあったらお願いしたい。消防団の資料があるが、それは後のその他でお願いしたい。

(委員) 河川整備について、伐採を依頼して結構なお金がかかると話があったが、当初から伐採は国交省でやってきてくれた。最近は国交でやってくれなくて業者にこちらでお願いして、費用がかかっているという意味か。

(事務局) 国交省では、河川に入っていく道路の整備や伐採のための駐車スペースと広場の整備はしてもらえる。伐採事業そのものはボランティアでやってほしいといわれる。

(会長) 最初は、当日伐採していた。何年かやっていく中で、美篤地区で技術を持っている方をお願いし、事前に大きなところは切っていく形にした。国交省では、伐採についてはいっさい手を出しておらず、道路整備についてお願いしていた。最初の頃は伐採にお礼として1万円だった。そうはいつてもということで、2万円、3万円としてきた。そのおかげで継続してきている。本当に安くてボランティアのようで、順々に増やしてきた。ご理解をお願いしたい。

(委員) わかりました。

(委員) 市役所西側の天竜川がだいぶ整備された。国が整備したのか。

(委員) 国である。

(委員) 同じ1級河川なので、どうなのか。

(委員) 以前、国交省の人に聞いたことがある。本流の天竜川も希望者がいれば切っけていってもらう。例えば薪をしている人が区画を指定されると、自分たちで入って伐採・片付けまでしていく。本流でもきれいにしているので、三峰川でもできないか聞くと、一番問題なのは、私有地が入り乱れていること。天竜川の方はほとんどが国の持ち物で私有地がないらしい。私有地が混じっている三峰川で、国が行うことが立木補償などの話が出てきてなかなか難しいといわれた。

(委員) 川の中に私有地があるのか。

(委員) 左岸側の東春近よりはほとんどが私有地。

(会 長) 美篤側も、上川手、下県などにある。
(事務局) 公図を見ると、いわゆる青線の幅が狭くて、ほとんどが公図の図面が引かれている。所有者もどこが境か分からない。あそこら辺としか分からない。
(委 員) 測量し直して払い下げとかとなるので、手が付けられない。
(委 員) 分かりました。
(委 員) 環境整備事業でやってくれた。以前、青島の辺りをきれいにしたのは環境整備事業で国交省がやってくれた。
(会 長) 協議事項は、以上で終了する。ありがとうございます。事務局へお願いする。

6 その他

(事務局) 資料の説明は後ほどお願いするが、第7期美篤地域協議会委員の任期は、今月末までとなっている。選出団体の役員交代により地域協議会委員も交代される方がいると思う。先ほど配った地域協議会協議結果書も含め役員に引き継ぎに合わせて、地域協議会の引き継ぎもお願いしたい。

本日提供いただいた資料の説明をお願いしたい。

委員から、配布資料（市町村別火災概要・2019年）に基づき説明

(事務局) 第8期地域協議会ですが、第1回目は5月か6月頃になると思う。そのときに新しい委員の委嘱を行う。日程等は新しい委員へ文書で案内する。

(委 員) 子育て支援を承認いただき、ありがとうございます。全く経験がないので2、3点質問をさせていただく。

交付金は、事業が終了した時点で交付されるのか。

(事務局) 必要があれば概算払いもできる。

(委 員) 外のところは事務局を支所でしてもらっているが、子育て支援もずーっと継続的にやっていかなければならない事業になると思うが、事務局的なものを支所長のところへ置いてもらうことは可能か。

(事務局) 会員への文書配布とか、コピーの焼き増しとかはできる。

(委 員) コピー代は、カウントをとって請求してもらえるのか。

(事務局) 協力できる点はできる。ただ、全面的な事務局となると難しい。

(委 員) それはそのとおриと思う。

(委 員) 協力できる団体、民生児童委員会、主任児童委員、社会教育委員などと、うまくやる。

(委 員) そうですが、固定のメンバーでずーっといくということではなく、年度ごと卒業が出てくる。ある程度事務局的な支援をしてもらえるところがあると、運用としては非常に助かる。数年のところは力でやるが、継続していかなければならない。これからの課題になる。

(事務局) 継続的な活動にしていくに事務局体制をどうするかを、次の地域協議会で協

議してもらったらどうか。支所となると、ある程度の機関で決定をもらわないといけない。なれ合的に支所でやってくれということも難しい。協議いただきたい。

(委員) 最初にやる前に決めるよりも、動かしていく中で出てきたら、その時点の方がいいかと思う。

新しく始めるまではなかなか難しい。

(会長) どの団体も事務局が大変。

(事務局) そこが一番のポイント。

(委員) 継続できているところは、人が変わっていくとしても事務局がしっかりと押さえている。会長や事務局のメンバーも入れ替わり立ち替わりがあるが、事務局が押さえていてくれると継続ができる。

数年やっていて、途中で消滅、消えてしまうのが結構多いので。また、5月あたりで協議願いたい。

7 閉 会

副会長から閉会のあいさつ

令和 年 月 日

会 長 _____

会議録署名人 _____

会議録署名人 _____